臨床情報調査票送付と臨床検体送付の手順

- ① 「臨床情報の収集」、「臨床検体の収集と病原体検索」、「残余検体の REBIND*への移譲」のそれぞれについて、文書による説明と同意の有無を確認し、臨床情報調査票の「同意の取得状況」欄の有無をチェックしてください。なお、同意書原本は各医療機関で保管ください。
- ② 記入いただいた臨床情報調査票は、同封したレターパックにて日本小児科学会事務局 (〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番5号 水道橋外堀通ビル4階)まで送付ください。あるいは、エクセルファイルに入力いただいた臨床情報調査票を、日本小児科学会事務局 (jps_wakuchin@jpeds.or.jp)までパスワードを付けて電子媒体でお送りください。
- ③ 「臨床情報の収集」と「臨床検体の収集と病原体検索」の両者に同意をいただいた医療機関宛てに、検体搬送用の資材をお送りしますので、凍結保存していた臨床検体をこの資材を用いて、下記の AMED 研究班の事務局**まで送付をお願いします。送付方法については検体搬送用の資材送付の際にお知らせします。
- ④ 発送の際に、次の検体送付添付書に必要事項を記載して同封してください。特に、「3. 同意取得内容」のチェックを忘れないでください。
- ⑤ 「臨床情報の収集」、「臨床検体の収集と病原体検索」、「残余検体の REBIND への移譲」のすべてに同意いただいた臨床情報と臨床検体のみ、REBIND に移譲します。同意撤回など、変更がある場合には下記の厚生労働省研究班の事務局までお知らせください。

*REBIND (Repository of Data and Biospecimen of Infectious Disease)

新興・再興感染症データバンク事業 ナショナル・リポジトリ(REBIND)は、厚生労働省の委託を受けた国立国際医療研究センターと、国立感染症研究所が連携して立ち上げた、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に代表される新興・再興感染症に対して、感染症の重症化因子の解明や、診断や治療方針の改善、医薬品開発等に資する分析を行うことを目的としています。臨床情報や血液などの検体を全国の医療機関から収集し、ヒトゲノム情報・病原体ゲノム情報や病原体の解析を行った結果とともに一元的に保管・管理し、前述のような利活用を目的とする研究者に提供します。さまざまな医学研究や開発等に広く利活用されることで、感染症分野はもちろん、医学全般の進歩を促進させることを目指しています。

https://www.mhlw.go.jp/content/000947319.pdf

**AMED 研究班事務局の連絡先

AMED 研究班 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 「原因不明小児急性肝炎の実態把握、病原体検索、病態解明と治療法の開発」

研究代表者: 須磨崎亮

国立国際医療研究センター研究所

須磨崎 亮 酒井 愛子

Email: lb-19sakai@hospk.ncgm.go.jp

検体送付添付書

記載	法者		
貴施設名:			
担	1当医名:		
連	 [絡先 email:		
1.	臨床情報調査書に記載した症例番号		
	症例番号(例:AB(施設略号)-00(症例番号)など)		
	※提出検体にも同じ症例番号を記載の	のこと	
2.	検体の種類および採取		
	検体名(☑を入れてください)	採取日*	
	急性期(発症1週間以内)と回復期(発症2週後以降)ペア血清	急性期:	回復期:
	便 □あるいは直腸ぬぐい液□		
	呼吸器由来検体(後鼻腔ぬぐい液□、咽頭ぬぐい液		
	□、後鼻腔吸引液□、下気道由来 検体□、人工呼吸管		
	理中の気管内吸引液□、その他()□		
	尿		
	急性期の全血(EDTA 加血)		
	肝生検組織		
	*検体がない場合はなしとしてください。		
3.	同意取得内容		
	※同意書原本は検体提供元病院で保管をお願いします。		
	同意書のチェック欄を確認し、以下の3つのチェック項目の同意の有無について、記載をお願いしま		
	す。検体管理上、本記載内容をもとに病原体検索や REBIND*への提供を行いますので、同意撤回な		
	y。快体自在工、平記載的各をもとに内房体快索 (REBIND への提供を行いよりので、同志版画など、変更がある場合には事務局までお知らせください。		
	C、		
	□ 本研究に臨床情報を提供することへの同意あり		
	□ 本研究に検体を提供し病原体検索を行うことへの同意あり		
	□ 研究終了後、保管期間終了時に臨床情報と残余検体を、個人を特定できない形で、		
	REBIND*に移譲することに同意あり。		